

防犯用通話録音装置を支給します



令和8年度（上半期）

山科区 防犯機能付き電話機等支給事業

山科区では、自治連合会や各種団体などが参画する「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」山科区推進協議会において、防犯の取組みを推進しています。この度、取組の一環として、近年、高齢者を中心に多発している特殊詐欺の被害を防止するため、固定電話に接続できる通話録音装置を支給します。



通話録音装置を設置すると？

この装置を御自宅の固定電話に接続すると、以下の防犯機能を付けることができます。

- 着信時に相手方に警告メッセージを再生できます
- 通話内容を録音できます
- 受話拒否ができます（ナンバーディスプレイ契約時のみ）



対象となる条件

- 山科区に御住所があり実際にお住いの70歳以上の方であること
 - モジュラージャックに対応した固定電話を既にお持ちの方であること
 - 自宅にて御本人又は御家族等で、支給物品の設置作業と設定ができる方であること
- ※ 支給は1世帯につき、1台に限ります



申請・当選のお知らせ

●申請について

受付期間 令和8年5月15日（金）から令和8年6月30日（火）まで（郵送の場合は必着）
申請方法 山科区役所まちづくり担当（区役所20番窓口）へ、申請書とマイナンバーカードや運転免許証などの身分証明書の写しを提出（郵送可）。

●当選のお知らせ

約20台を支給します。
申請書を受付後、審査のうえ対象者を決定し連絡します（7月中）。
なお、申込多数の場合は、審査・抽選のうえで当選者に連絡します。

《裏面もご覧ください》

手続きのながれ

<申請>

申請書（区役所ホームページでもダウンロード可）に必要事項を記入のうえ、マイナンバーカードや運転免許証などの身分証明書の写しを添えて、山科区役所まちづくり担当（区役所20番窓口）まで提出してください（郵送可）。



<当選のお知らせ>

審査・抽選後、当選者に連絡させていただきます（7月中）。



<装置の受取り>

山科区役所まちづくり担当（区役所20番窓口）まで、装置の受け取りのため、お越しいただきます。窓口にて、支給物品と説明書をお渡しします。



<設置と通電確認>

御自宅で、装置の設置及び設定を行ってください。設定が完了したら、山科区役所まちづくり担当（075-592-3088）にお電話ください。電話にて、作動確認をさせていただきます。



<受領書・完了届の提出>

設置完了が確認できましたら、電話機等受領書兼設置完了届を、山科区役所まちづくり担当（区役所20番窓口）へ御提出ください（郵送可）。
※御提出がない場合、支給が取消となる場合がありますので御注意ください。



<お問合せ・書類の提出先>

山科区役所地域力推進室 まちづくり担当
（区役所2階 20番窓口）

〒607-8511

京都市山科区榊辻池尻町 14-2

TEL：075-592-3088 FAX：075-502-8881